

成績評価の適切な実施に係る取り組み概要

成績評価

学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。

なお、学業成績は、学期または必要に応じて、授業の出席状況とともに保護者宛に通知する。

- (1) 学業成績の判定は、「優・良・可・不可」の4種で判定し、「優・良・可」を合格とし「不可」は不合格とする。成績証明書にはランクの記載をする。

ランク	得点	評定	評価内容
優	80点以上	合格	内容を十分に理解し、優れた成績をおさめている
良	60点～79点		内容を理解している
可	50点～59点		内容をほぼ理解している
不可	50点未満	不合格	内容を理解していない
認定	—	—	—

- (2) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定の上、「優・良・可」を取得した学生には当該科目の履修を認定する。
- (3) やむを得ない事情により、授業科目ごとに行う試験を受験できなかった場合、追試験または再試験などを実施する場合がある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。
- (4) 試験内容や判定基準は、入学後のオリエンテーションや進級ガイダンスなどで確認する。

客観的な指標

- (1) 上記「成績評価」のとおり授業科目ごとに行う得点評価方法に基づき、履修科目の成績評価の点数化を行う。科目ごとの得点を各学科・学年・クラスごとにまとめるとともに、各学生の全科目の平均点を算出する。
- (2) 各学生の平均点の一覧化データを作成するとともに、100点より10点ごとの指標に応じた成績分布図を作成。このデータ及び分布図を用いて、各学生が所属する学科の中でどの位置にいるかを確認する。